

子育て支援

月スタート！

み・育て・住み続けたいまち あかびら



問合せ
学校教育課総務係 ☎32-1822

学校給食費の値上げ回避



近年の物価高騰や消費増税の影響により、学校給食費の値上げが避けられない状況にあります。現行どおり据置き（値上げを回避）とします！

通級指導教室の設置

ことばの指導等が必要な小学生の受入先となる「通級指導教室」を、市任用の指導員配置により開設します！

小学校スキー授業の助成

学校でのスキー授業に係るバス借上料・リフト使用料の助成を拡大します！

■回数 現行 1回分まで助成 改正 3回分まで助成



子ども・子育て支援ガイドブックの作成



妊娠・出産・子育て・学校・予防接種・児童手当の支給など、市が実施している子育て支援事業や情報を具体的に紹介します！

子ども・子育て支援ページの開設

市のホームページに、市や関係機関の子ども・子育て支援サービスの紹介を始め、子育て全般をサポートするための専用ページを開設します！



日本の子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するため、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」という法律ができました。この法律と関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上をすすめていく子ども・子育て支援新制度が4月からスタートします。

赤平市では、新制度のスタートにあたり、小学生以下のお子さんのいるご家庭を対象としたアンケート調査を一昨年末に実施し、これを基礎資料として「赤平市子ども・子育て支援計画(平成27年度から31年度)」を策定しました。(市ホームページで公開中) 計画の概要版は広報あかびら5月号と併せて配布します。



子ども

平成27年4月

問合せ
子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

輝く親子を みんなで応援する 生活

保育料の軽減

共働き家庭等の経済的負担を軽減し、若い世代の子育てを支援します！

- 市立保育所の保育料を国の徴収基準額から50%減額(平成26年度までは約15%の減額)
- 市立幼稚園の保育料の多子軽減「小学校3年生以下を対象とした第2子半額、第3子以降無料化」
- 市立幼稚園入園料の無料化



市立保育所開所時間の拡充



文京保育所、若葉保育所の開所時間を30分早めます！

- 開所時間 現行 午前7時30分から午後6時まで(その後午後7時までは延長保育で対応)
改正 午前7時00分から午後6時まで(その後午後7時までは時間外保育で対応)

児童館・児童センター留守家庭児童見守り事業の拡充

共働きなどで日中、保護者がいない家庭の子どもを預かる事業です！

- 対象年齢 現行 小学校1年生から4年生まで 改正 小学校1年生から6年生まで
- 赤平児童館(総合体育館内)に限り開館時間を拡大します。※ただし、第3日曜日を除く。
 - 開館時間 現行 午前9時から午後6時まで 改定 午前8時から午後6時まで
- 料金無料は継続します

乳幼児紙おむつ用ごみ袋の交付



2歳誕生月の前月分まで無料交付し、保護者負担の軽減を図ります！

- 対象児童 2歳未満児
- 交付枚数 対象児童1人につき赤平市指定ごみ袋(燃やせるごみ20リットル)を1ヶ月当たり10枚
- 受領には申請が必要となりますので、対象児童の世帯へ別途ご案内します。

児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業の無料化

日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行う事業ですが、自己負担分(サービス費用の1割)を市が負担することで無料とします！

- 自己負担分は従来どおり施設に収めていただき通所受給者証と領収書を持参の上、社会福祉課子ども未来・医療給付係で申請していただくこととなりますので、対象者の方へ別途ご案内します。